



行政改革を進めています

第7次東海市行政改革大綱推進計画（令和6年度（2024年度）～ 令和8年度（2026年度））を策定しました

本市では「第7次東海市行政改革大綱」に基づき、効率的・効果的な施策展開を実施し、継続的かつ安定的にサービスを提供することができる持続可能な行財政運営体制の構築を目指して、積極的に行政改革を進めています。

この度、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）の3か年を計画期間とする「第7次東海市行政改革大綱推進計画」を策定しました。

■概要

「第7次東海市行政改革大綱」に基づき策定した推進計画では、

- (1) 多様な主体との協働・共創の推進
- (2) 効率的・効果的な組織運営の構築
- (3) 健全な財政基盤の確立

の3つの視点で改革に取り組んでいます。

今回まとめた推進計画では、3年間で9つの推進項目について改革を進めるものです。

■推進計画書

別添のとおり

| | |
|-----|--|
| 問合せ | 企画部 企画政策課 担当：稲葉（いなば）、川合（かわい）、江端（えばた） 052-603-2211、0562-33-1111（内線 373、374、377） |
|-----|--|

第7次 東海市行政改革大綱推進計画

(令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))

——持続可能な行財政運営体制の構築をめざして——

改革の視点

- 1 多様な主体との協働・共創の推進**
 - (1) 市民・団体との協働の推進
 - (2) 民間活力の利用拡大
- 2 効率的・効果的な組織運営の構築**
 - (1) 組織体制・人員配置の適正化
 - (2) 職員力・組織力の向上
 - (3) 働きやすい職場づくり
- 3 健全な財政基盤の確立**
 - (1) 健全な財政運営の推進
 - (2) 事務事業の効率化・最適化
 - (3) 公共資産のマネジメントの推進
 - (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進

行政改革推進項目

目 次

| | |
|-------------------------------|---|
| 表の見方 | 1 |
| 1 多様な主体との協働・共創の推進 | |
| (1) 市民・団体との協働の推進 | |
| (2) 民間活力の利用拡大 | |
| 2 効率的・効果的な組織運営の構築 | |
| (1) 組織体制・人員配置の適正化 | |
| ① 組織の適正化 | 2 |
| (2) 職員力・組織力の向上 | |
| ① 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実 | 3 |
| ② 消防団の充実強化 | 4 |
| (3) 働きやすい職場づくり | |
| ① 在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入 | 5 |

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| 3 | 健全な財政基盤の確立 | |
| (1) | 健全な財政運営の推進 | |
| (2) | 事務事業の効率化・最適化 | |
| ① | 下水汚泥の共同処理 | 6 |
| (3) | 公共資産のマネジメントの推進 | |
| (4) | 行政サービス及び業務のデジタル化の推進 | |
| ① | 情報システムの標準化・共通化への対応 | 7 |
| ② | 行政手続のオンライン化の推進 | 8 |
| ③ | デジタル技術を活用した内部事務の電子化 | 9 |
| ④ | 窓口DXによる市民サービスの向上と業務の効率化 | 10 |
| | 用語解説 | 11 |

表の見方

| | | | |
|--------------|--|---|---|
| 区分 | 2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化 | | |
| 推進項目名 | ② 組織の適正化 ① | | |
| 担当課 | 企画政策課 (関係課：職員課) | 推進期間 | (継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度) |
| 概要 | 社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設や喫緊の社会的課題を解決するためのプロジェクトチームの設置などを検討・実施する。 | | |
| 効果(目的) | 社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応する組織になる。 | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) |
| | ④ 組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定 | 4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定 | 4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定 |
| 管理目標 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する |

- ①「推進期間」には、推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。
- ②「概要」には、推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。
- ③「効果(目的)」には、推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。
- ④「年次計画」には、計画期間中の工程を年度ごとに記載しています。
- ⑤「管理目標」は、推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

| | | | |
|------------|--|---|---|
| 区分 | 2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化 | | |
| 推進項目名 | ① 組織の適正化 | | |
| 担当課 | 企画政策課 (関係課：職員課) | 推進期間 | (継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度) |
| 概要 | 社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設や喫緊の社会的課題を解決するためのプロジェクトチームの設置などを検討・実施する。 | | |
| 効果 (目的) | 社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応する組織になる。 | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) |
| | 4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定 | 4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定 | 4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定 |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する |

| | | | |
|--------|--|--|--|
| 区分 | 2 効率的・効果的な組織運営の構築 (2) 職員力・組織力の向上 | | |
| 推進項目名 | ① 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実 | | |
| 担当課 | 職員課 | 推進期間 | (継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度) |
| 概要 | 市民ニーズが多様化・高度化するなか、現行の東海市人材育成基本方針を全面的に見直し、令和6年度(2024年度)から(仮称)東海市人材育成・確保基本方針を新たな指針とすることにより、職員の意識や業務効率及びコミュニケーション能力の向上を図ることができる各種研修を充実させ、職員が個性と能力を最大限に発揮できる、職員力・組織力の高い職場づくりの推進を目指す。 | | |
| 効果(目的) | 職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスの提供が可能となる。 | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) |
| | ・各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 ・次年度研修体系の検討 | ・各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 ・次年度研修体系の検討 | ・各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 ・次年度研修体系の検討 |
| 管理目標 | 職員アンケート(高度化・多様化する市民ニーズに対して、知識や能力習得が充分であると思う職員の割合)(R4実績:66.2%) 67.0% | 68.0% | 69.0% |

| | | | | |
|--------|---|---|---|------|
| 区分 | 2 効率的・効果的な組織運営の構築 (2) 職員力・組織力の向上 | | | |
| 推進項目名 | ② 消防団の充実強化 | | | |
| 担当課 | 庶務課 | 推進期間 | (新規) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度) | |
| 概要 | <p>地域防災の中核として位置付けられる消防団は、5年連続で減少し続け、現在約20人の定員割れであり、年間の訓練及び行事等の参加者数も年々減少している。入団勧誘方法及び行事等を見直し、団員の加入促進を図り、消防団員を確保する。</p> <p>また、年間を通じて従来まで実施していた教育訓練内容を見直し、大規模災害に備えるため、消防団教育研修計画を策定し、消防団組織の充実強化を図る。</p> | | | |
| 効果(目的) | 消防団組織を活性化させ、再構築させることにより、地震、風水害等の大規模災害時に十分な消防力の確保が行え、人命救助等の初動活動の充実を図ることで、質の高い持続可能な消防行政の提供が可能となる。 | | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 活性化に資する入団勧誘方法等を検討する。 教育計画の検討及び策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 活性化に資する入団方法等を実施し、定員数を確保する。 新たに策定した教育計画を施行、実施し、効果を検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> 活性化に資する入団方法等を実施し、定員数を確保する。 新たに策定した教育計画の実施後の効果を確認し、必要に応じて改定、実施する。 | |
| 管理目標 | 消防団員充足率 (R4実績: 94%) | 85% | 90% | 95% |
| | 消防団教育研修計画上で設定した新たな訓練の実施率 | | 50% | 100% |

| | | | |
|--------|---|--|---|
| 区分 | 2 効率的・効果的な組織運営の構築 (3) 働きやすい職場づくり | | |
| 推進項目名 | ① 在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入 | | |
| 担当課 | 職員課 | 推進期間 | (新規) 令和6年度(2024年度)～ 令和7年度(2025年度) |
| 概要 | 職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境を作り、市役所職員の魅力向上を図るため、柔軟な働き方の推進に向けた検討を実施する。 | | |
| 効果(目的) | 柔軟な働き方に関する制度導入により、東海市職員の魅力向上を図ることでの人材確保や、働き方の選択による業務能率の向上により、行政運営の安定化が図られる。 | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) |
| | 4月～9月 ・時差出勤、休憩時間の柔軟化、在宅勤務等の恒久的な制度設計に向けた検討 10月～3月 ・試行実施 | 4月～9月 ・試行実施 10月～12月 ・課題の整理、制度見直し 1月 ・本格実施 | |
| 管理目標 | 在宅勤務の実施率(消防職、保育職を除く。) R4:— 20% | 30% | |

| | | | |
|--------|---|--|--|
| 区分 | 3 健全な財政基盤の確立 (2) 事務事業の効率化・最適化 | | |
| 推進項目名 | ① 下水汚泥の共同処理 | | |
| 担当課 | 下水道課 | 推進期間 | (継続 令和4年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和9年度(2027年度) |
| 概要 | 愛知県が主体となり、東海市、知多市、常滑市と共同で衣浦西部浄化センター※1内に新しい汚泥処理施設を建設し、県内の流域下水道と3市の汚泥を共同処理する。 | | |
| 効果(目的) | 汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。 | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) |
| | 【愛知県】 ・設計・施工一括方式で落札した事業者と詳細設計の実施 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 【東海市】 ・汚泥搬入方法についての調整の実施 ・工事立会の実施 | 【愛知県】 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 【東海市】 ・工事立会の実施 | 【愛知県】 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 【東海市】 ・工事立会の実施 |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する |
| | 効果額(千円) | ▲94,000 ※2期工事(令和9年度に完成、令和10年度に供用開始予定)で市が単独で建設した場合と、共同で建設した場合の費用負担の差額 なお、最終的な効果額については、工事完了後に確定とするもの | |

| | | | | |
|--------|--|--|--|------------|
| 区分 | 3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進 | | | |
| 推進項目名 | ① 情報システムの標準化・共通化への対応 | | | |
| 担当課 | デジタル推進課 | 推進期間 | (継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度) | |
| 概要 | 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化・共通化対象の20業務を令和7年度(2025年度)末までに、標準化準拠システムに移行(シフト)し、ガバメントクラウド※ ² 上での稼働(リフト)を開始させる。 | | | |
| 効果(目的) | 広域的・組織横断的な情報連携が進み、行政手続のオンライン化などの住民の利便性向上と業務フローの見直しによる業務効率化が図られる。 | | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 業務フローの見直し検討 標準化・共通化準拠システム移行契約の締結、システム開発開始 ガバメントクラウドへの接続、利用開始 | <ul style="list-style-type: none"> 業務フローの見直し検討・実施 標準化・共通化準拠システムの開発 ガバメントクラウド上でシステムごとに順次稼働 | <ul style="list-style-type: none"> 標準化対象業務のガバメントクラウドへの移行を完了 | |
| 管理目標 | 標準化した業務数 | 0 / 20 業務 | 20 / 20 業務 | 20 / 20 業務 |
| | ガバメントクラウド上で稼働開始した業務数 | 0 / 20 業務 | 19 / 20 業務 | 20 / 20 業務 |

| | | | |
|--------|---|--|--|
| 区分 | 3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進 | | |
| 推進項目名 | ② 行政手続のオンライン化の推進 | | |
| 担当課 | デジタル推進課 | 推進期間 | (継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度) |
| 概要 | ライフスタイルの多様化等に対応するため、市民等が自宅などから市役所に来庁せずに行政サービスが受けられるよう行政手続のオンライン化を推進する。 | | |
| 効果(目的) | 行政サービスにおいて、住民の利便性が向上される。 | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) |
| | 【標準化対象業務】 ・オンライン化を実施する手続の選定とオンライン化の準備 【標準化対象業務以外】 ・オンライン化の実施 | 【標準化対象業務】 ・オンライン化の実施 【標準化対象業務以外】 ・オンライン化の実施 | 【標準化対象業務】 ・オンライン化の実施 【標準化対象業務以外】 ・オンライン化の実施 |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する |

| | | | |
|--------|--|--|---|
| 区分 | 3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進 | | |
| 推進項目名 | ③ デジタル技術を活用した内部事務の電子化 | | |
| 担当課 | デジタル推進課 | 推進期間 | (継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度) |
| 概要 | デジタル技術やデータを活用して、電子決裁や電子契約、電子交付等、電子で業務を実施できるようにすることにより業務効率化を図る。 | | |
| 効果(目的) | 効率的に業務が遂行できるようになるとともに、ペーパーレス化が推進される。 | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) |
| | <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁等電子化する業務の選定 データ連携する業務範囲の検討 全体スケジュールの策定 | <ul style="list-style-type: none"> 対象業務システムの選定、契約締結 システム開発開始 必要に応じて、規定の改正等検討、準備 | <ul style="list-style-type: none"> 対象の内部事務の電子化を運用開始 必要に応じて規定等改正 |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する |

| | | | |
|------------|---|---|---|
| 区分 | 3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進 | | |
| 推進項目名 | ④ 窓口DXによる行政サービスの向上と業務の効率化 | | |
| 担当課 | デジタル推進課 (関係課：市民窓口課) | 推進期間 | (新規) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度) |
| 概要 | 窓口の業務改革とデジタル技術の活用により、行政サービスの「書かない、待たない、回らない」を実現し、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り職員負担の軽減を図る。 | | |
| 効果 (目的) | 行政サービスにおいて、住民の利便性を向上させるとともに、効率的な業務の遂行が可能となる。 | | |
| 年次計画 | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口DX対象手続の選定 ・窓口業務のBPR※³を推進 ・申請書類の様式の見直しを検討 ・窓口支援システムの導入を検討 ・先進自治体の視察の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務のBPRを推進 ・申請書類の様式の見直しを検討 ・窓口支援システムの選定、契約 ・一部窓口で書かない窓口を導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務のBPRを推進 ・申請書類の様式の見直しを実施 ・書かない窓口を導入 |
| 管理目標 | 進捗状況 | 年次計画に基づき実施する | 年次計画に基づき実施する |

用語解説

| 番号 | ページ | 用語 | 解説 |
|----|-----|------------|--|
| ※1 | 6 | 衣浦西部浄化センター | 衣浦西部流域下水道（半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町）の終末処理場。平成3年度（1991年度）から供用開始されている。 |
| ※2 | 7 | ガバメントクラウド | 政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指している。 |
| ※3 | 10 | BPR | 「ビジネスプロセス・リエンジニアリング（Business Process Re-engineering）」の略称で、プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革することを意味する。 |

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp